

平成21年度

第7回 岸和田市丘陵地区整備機構協議会

地域資源を活かしたまちづくりについて

目 次

はじめに .....	1
1. 短中期的な展開について .....	1
2. 都市的整備について .....	7
3. 今後の進め方について .....	10
参考) 道の駅WGからの報告 .....	12

平成21年7月6日

岸和田市丘陵地区整備機構協議会

## はじめに

前回の協議会で、地権者アンケートを分析し、今出来ることとして「短中期的な進め方」と、「長期的な進め方」という分類をし、色々な事例を参考に確認してきました。今回の協議会では、以下の2点の内容について議論を進めていきたいと考えています。

1. 短中期的な展開について … 道の駅と連携した農業について
2. 都市的整備について … 都市的整備ゾーンの検討と今後の進め方について

## 1. 短中期的な展開について

### (1) 道の駅と連携した農的利用について

これまでの議論の中で、道の駅の整備をきっかけに、今出来ることとして費用を掛けずに市民農園など農空間として活用することができるのではないか、というご意見が下記のとおりありました。また、今後、長期的な農的整備ゾーンとの連携を図れるように考えておかなければなりません。

#### ～これまで頂いたご意見から（協議会）～

- ・もう少し地域の農業に関わる人を増やしていきたい。
- ・最初に「道の駅」に来てもらい、そこから周りを歩いてもらえれば相乗効果が出てくる。
- ・大阪市内から車で1、2時間のため、個人農園で、貸し農園が一番メリットがあると思う。
- ・直売所を中心にして周りで市民農園なんかをやるのも考えられます。丘陵地区の手前は観光みかん園もまだまだたくさんあるので、活性化できる役割をここで果たせればと考えている。
- ・市民農園という位置づけからもう少しレベルを上げ、実際に野菜の供給基地という位置づけでやればどうかと思う。
- ・農空間のところで「道の駅」ができるため、農業で何か相乗効果があらわれる事ができたら良いと思う。

このような意見から、道の駅周辺で農空間として利用が可能な場所を検討したところ、道の駅予定地に近隣の場所で、以前農地として利用され、現在は市が所有する土地であれば可能性があるのではないかと考えられます。道の駅と連携することでニーズは高いと考えられます。

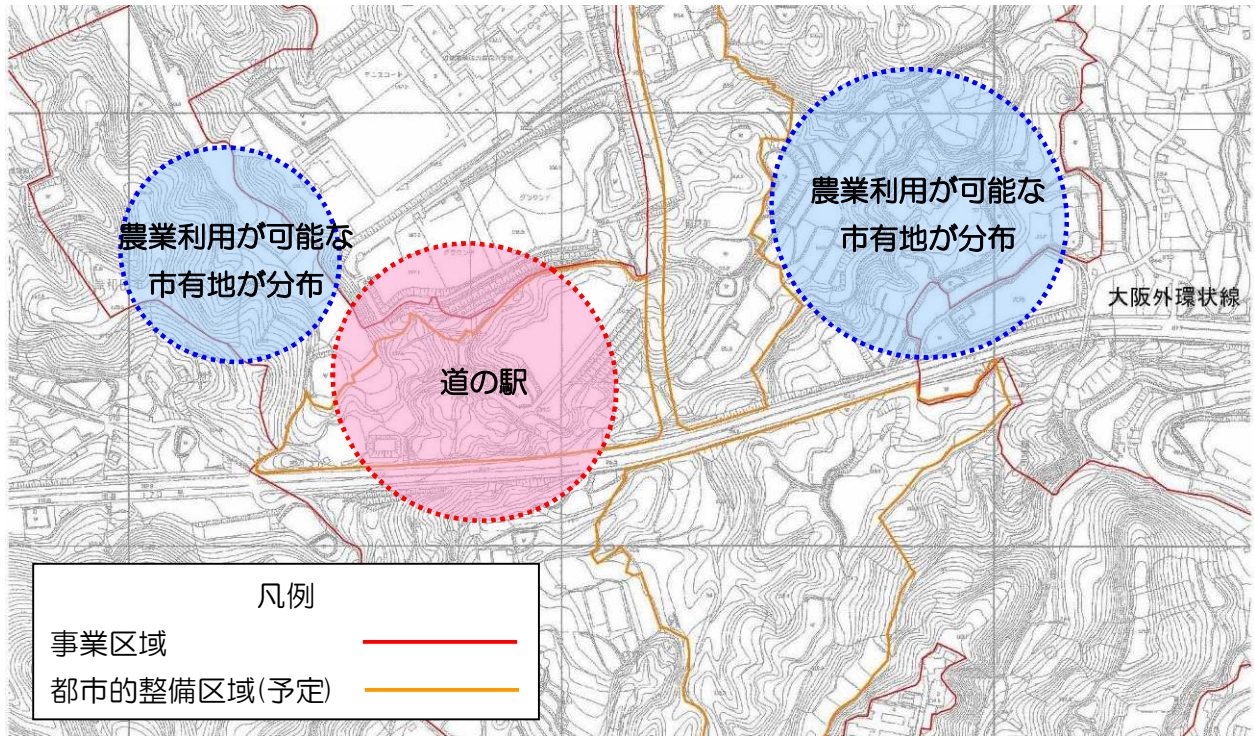


図 農業利用可能な市有地分布状況

道の駅と連携した農業による活性化は様々なアイデアがあると考えられます。これまで協議会では、新しい農業への取り組み事例として、上秋津地区やワーキングホリデー飯田などが取り上げられました。また、道の駅に関しては、どのように農産物の提供に取り組んでいるか、という事例を紹介してきました。

これまでの議論の中に「市民農園はどうか」というご意見がありましたが、今回は単に農地区画を貸し出す市民農園でなく、他との組み合わせにより、新たな相乗効果を生み出す **A：道の駅運営の市民農園（市民農園×道の駅）、B：市民農園と新たなビジネスの展開（市民農園×学校）、C：地域の農家が運営に関わる（市民農園×地域の農家）** を事例として紹介させていただきます。

### A 市民農園×道の駅：道の駅 福光 なんといっぶく茶屋（富山県）

ポイント：道の駅が市民農園を開設している。利用率は 100%。

市民農園で収穫した野菜を直売所に出品している。

市民農園は「いっぶく市友の会」会員の地元農家により指導を行っている。



**開設主体：道の駅福光株式会社（平成 18 年 5 月 1 日）管理運営主体：道の駅福光株式会社**  
**直売所での販売：道の駅の直売所「いっぶく市」には、市民農園で収穫された新鮮な野菜が並んでいます。農園利用者は、約 100 戸（200 名）の周辺農家で構成する「いっぶく市友の会」の会員となり、それぞれ価格を設定し、名前入りの値札とともに「越中いっぶく農園収穫品」のシールを貼って販売している。**

利用状況：利用率は 100%

イベント・交流活動等：「いっぶく市友の会」会員の**周辺農家が適宜利用者に栽培指導・アドバイスを**行っている。また、道の駅のイベント時には、**市民農園で収穫した野菜の販売や大鍋、小さいジャガイモの串焼販売等**を通じて農園利用者と地域住民・来客者との交流を図っている。

利用者の反響：「家で食べきれない分を直売所に出せてやりがいがある。」「自分で栽培したもぎたての野菜はおいしい。」「指導を受けられるので初心者も気軽に栽培できて安心。」「自然・土・人と触れ合えて楽しい。」等の声が寄せられ好評です。

※北陸農政局ホームページより

## B 市民農園×学校：白石農園（東京都練馬区）

ポイント：市民農園（農業体験農園）、農園で採れた食材を使ったレストランなど様々な取り組みを行っている。

区内小学校への食材提供、小学校や保育園の体験収穫、中学校や養護学校の職業体験など学校との連携を行っている。

- ・学校への食材提供：白石農園では八坂中学校などへ約10年前より野菜を納めている。
- ・学校から注文された量が不足する場合は近隣の農家仲間の協力で必要量をそろえている。
- ・学校側が地産地消に積極的に取り組みはじめ、安全な農産物を選択するとともに規格についての要求は無くなった。（以前は下処理の手間が省けるよう、タマネギならば3Lなど揃えるよう求めた）
- ・価格は直売所の小売価格を目安とする。（学校側は八百屋を通すよりも価格が安く、学校・農家双方にとってメリットのある価格となる）
- ・以前は野菜の食べ残しが多かったが、地場産の野菜に関する味覚教育や農業体験や農家の方から農業に対する思いを聞くことで、食べ残しの改善につながった。
- ・小中学校に行くような子どもを持つ農家もあり、学校給食に農産物を納入することで、我が子に自分の作った安心安全な給食を食べさせることができ、また、子どもは親が小中学生に農業体験の指導をしているところを見ることで、農業に対するやりがいを見出し、新たな後継者へとつながっていくのではないかと（園主談）。

学校での取り組み方：地場産給食取組みのねらいは以下の4点である。

- ①農地への意識を高めること
- ②新鮮な野菜を味わうことで味覚を育てること
- ③安心、安全な食材を提供できること
- ④生産者に対する感謝の気持ちを育て、食への関心を持たせること

※農林中金総合研究所、「食農教育の現状に関する調査報告」2008.1.31 より



農業体験：小学校などの授業で、年間を通じて地域の特産品である練馬大根の種まきから収穫、たくあん作りを体験することで、農業や地域に対する理解を深める取り組みを行っている。

※写真は「NPO一畑の教室」ホームページより

### C 市民農園×地域の農家：見張農園（広島県広島市）

ポイント：地域の農家による地元運営委員会が季節に応じ、多様なイベントを実施している。  
利用者は気軽に農作業について質問することができる。

例）大豆の栽培講習会：地元運営委員会の指導のもと、利用者が自ら栽培・収穫した大豆を使って、味噌作りに挑戦

見張市民農園収穫祭：地元農家の協力による野菜の直売や料理講習会も実施



大豆の植え付けから味噌作りまで行う。自分たちで作ったこともあり、熱心に取り組んでいる。



収穫祭で行われる旬の野菜を使った料理講習会。  
指導は地域の農家による運営委員会が行う。



収穫祭では市民農園で収穫した小麦を地元の方が懐かしい「はったい粉」にして振る舞った。

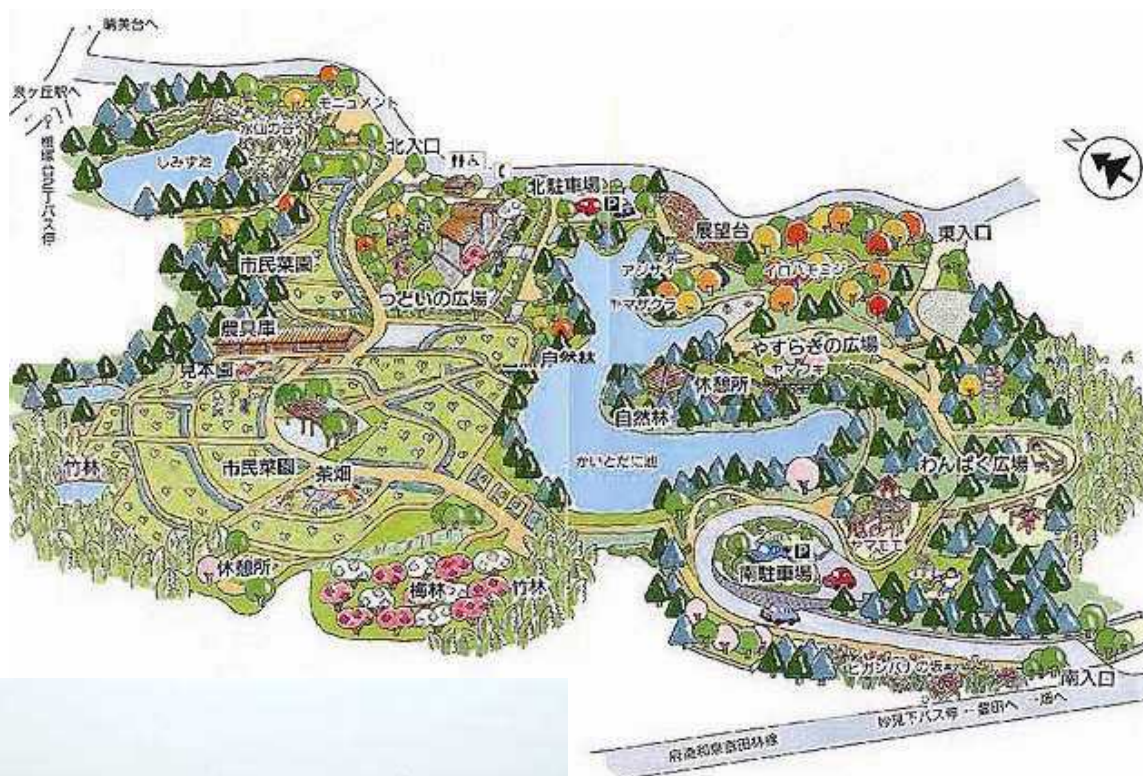


春は春まき野菜栽培講習会からスタートし、年末にはしめ縄づくり講習会が行われる等、四季折々のイベントが実施される。

#### D 市民農園×地域の農家：堺市立フォレストガーデン（堺市南区釜室・逆瀬川）

ポイント：狭い区画（25㎡）と広い区画（50㎡）が用意され、個人の利用やグループでの利用などのニーズに合わせた利用ができる。

市民農園も含めた管理を地元自治会（釜室自治会）が行い農業の指導を行っている。



以上のように道の駅と連携する短中期的な取り組みに参考となる事例を紹介しました。これらの事例にもあるようにその取り組み（運営）には農業経験者の関わりが非常に重要であり、欠かすことが出来ません。今後、この様な取り組みに関わる人たちを募っていく必要があります。また、短中期的な農的利用から、長期的な農的整備に発展させていくために農的利用を希望する地権者の皆さんに計画を示し、参画を募っていきたいと考えています。

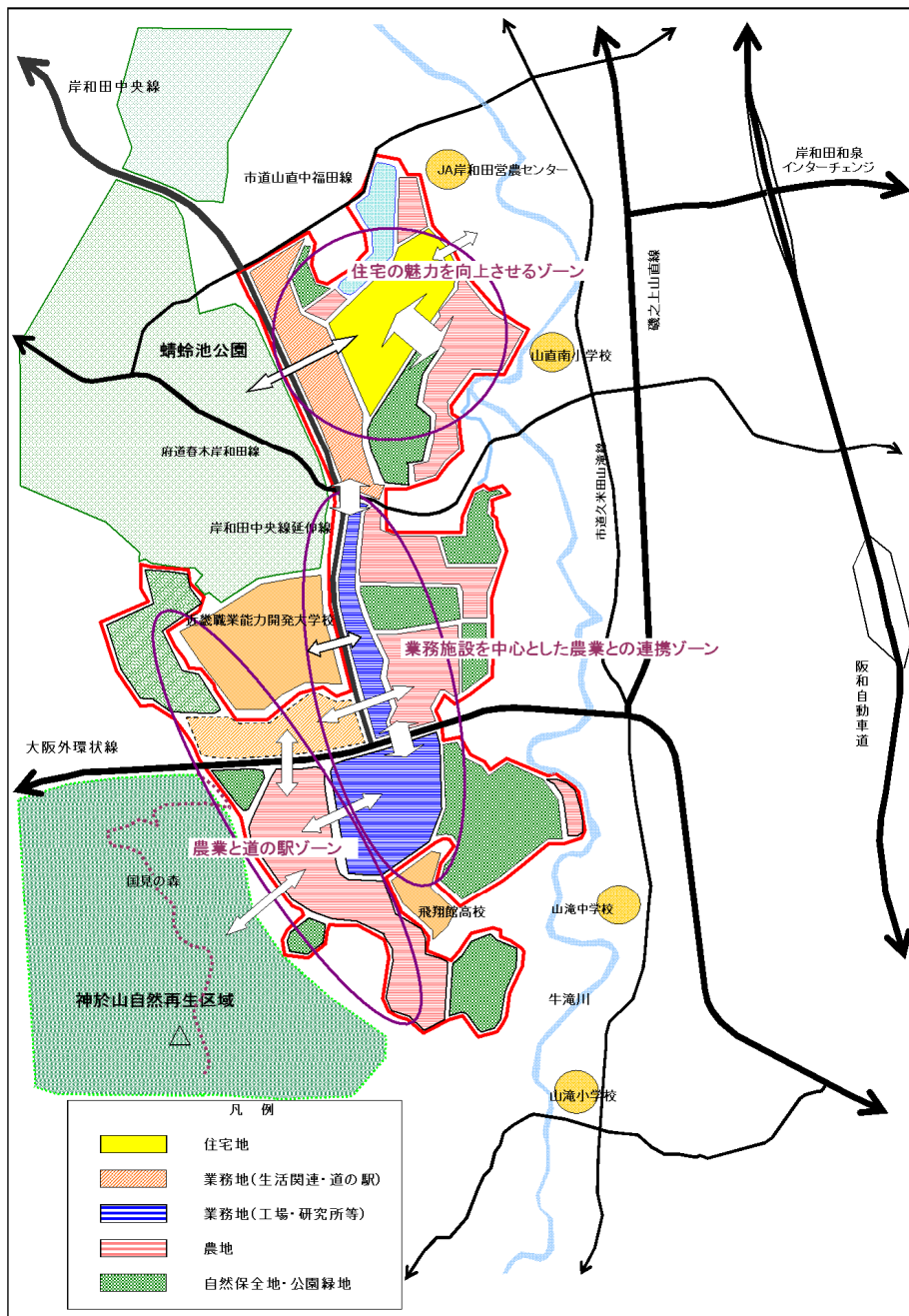
## 2. 都市的整備について

### (1) 都市的整備ゾーンの基本的方向（構想）

丘陵地区については、「岸和田市丘陵地区整備計画基本構想」で示された基本構想図をもとに、「都市的整備ゾーン」、「農的整備ゾーン」、「自然保全ゾーン」が示されており、そのうち、「都市的整備ゾーン」については、住宅地や業務地など、計画的で都市的な市街地を創出するゾーンとして位置付けされています。

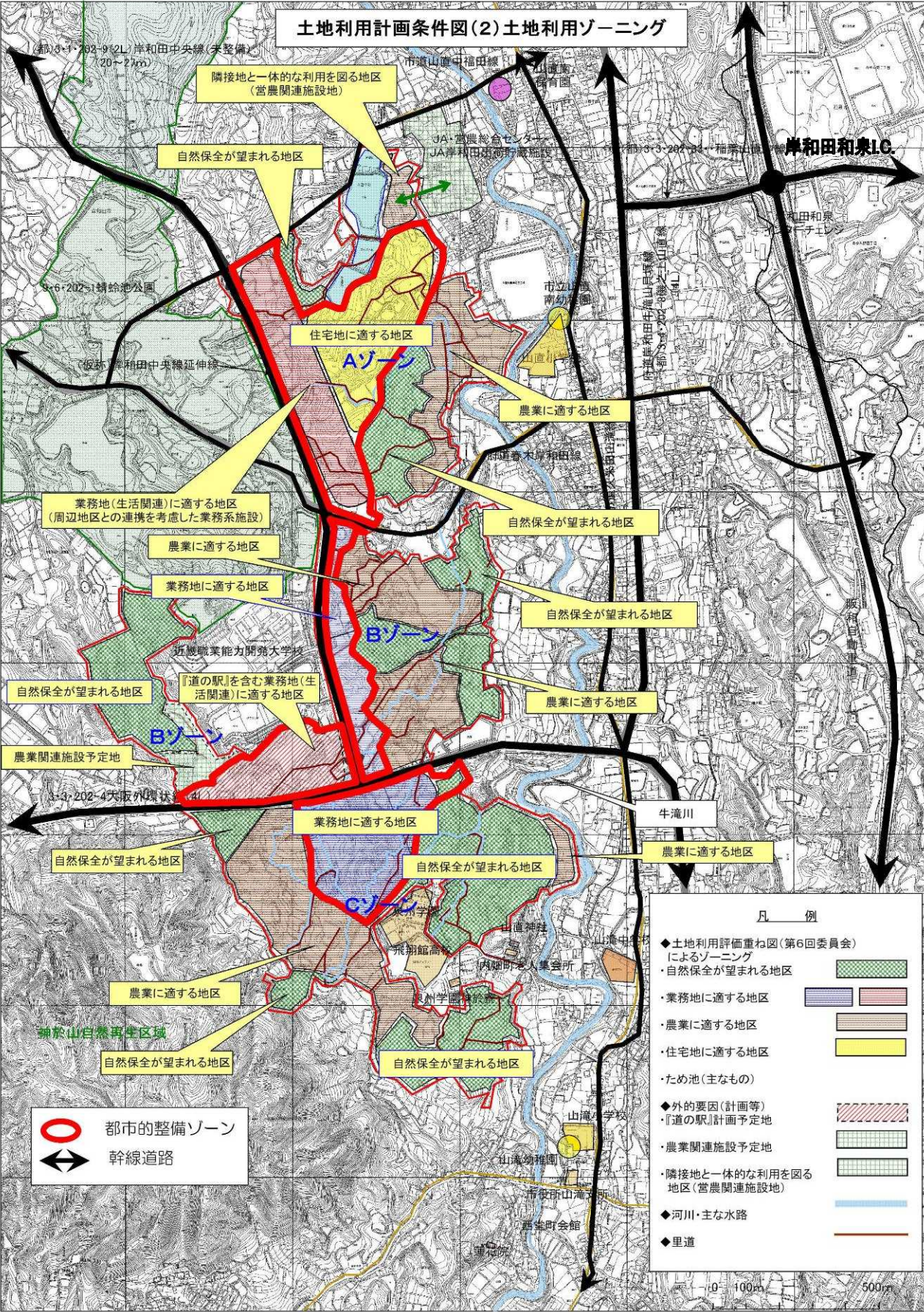
今後、都市的整備ゾーンを具体的整備に向け、基本構想等の「土地利用構想」に示された、住宅地、業務地（生活関連、道の駅）、業務地（工場、研究所）を都市的整備ゾーンとしてとらえ、整備方策（事業計画（素案））を検討していくこととします。

<土地利用配置図>





# 都市的整備ゾーン案



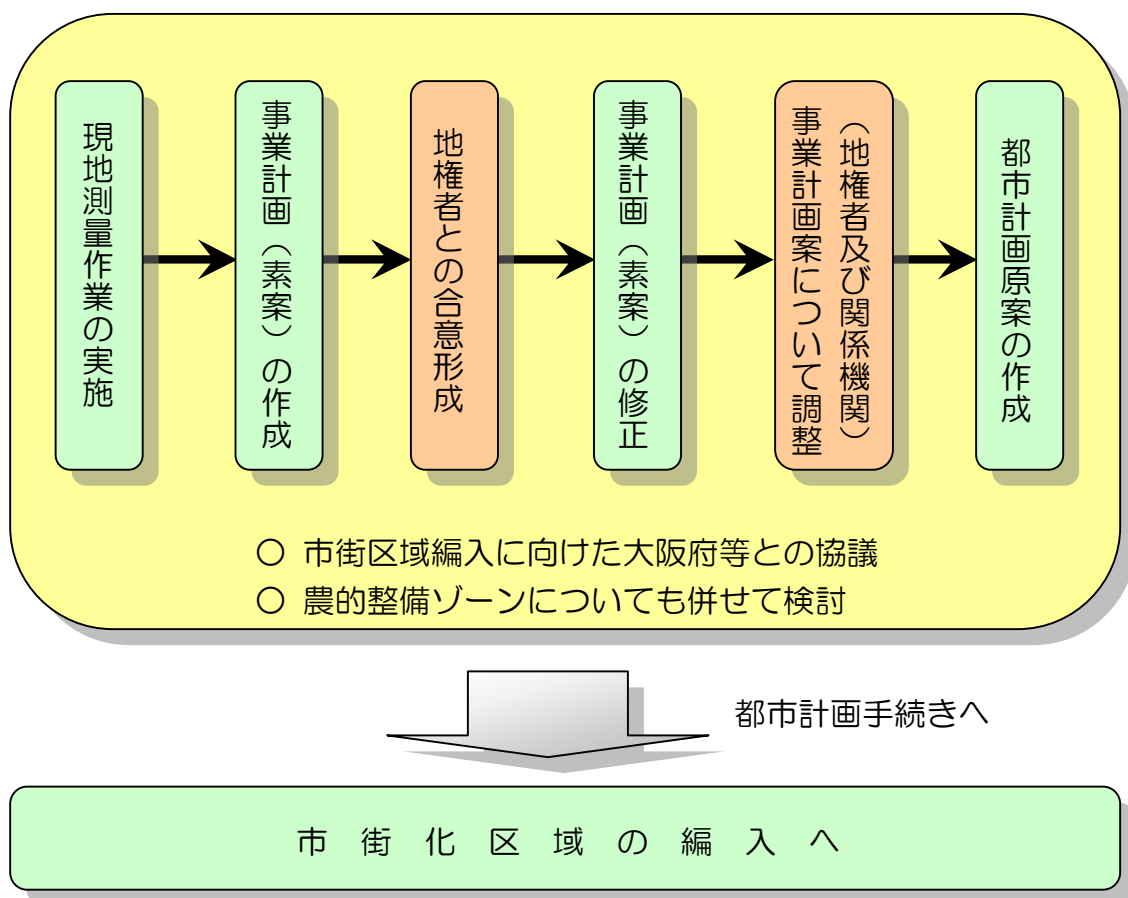
## (2) 都市的整備ゾーンの検討と今後の進め方について

「都市的整備ゾーン」の整備については、住宅地や業務地など、計画的で都市的な市街地を創出するゾーンとなっています。このことから今後、このゾーンの整備を推進する上での1つの手法として、現在の市街化調整区域から市街化区域へ編入すること（区域区分の変更）を検討していく必要があります。

この区域区分の変更は、大阪府が5年ごとに定期的に見直すものとなっており、次回の定期見直しは平成22年度末に向けて行われます。

都市的整備ゾーンについては、この見直しスケジュールにあわせた手続きを進めるため、今年度、整備に向けた事業計画（素案）の作成を検討します。

### <今後の進め方>



今後、丘陵地区の都市的整備ゾーンの整備を推進していくためには、事業の計画内容や整備方針などを取りまとめた後、地権者の皆さんと合意形成を図りながら次のステップに進んでいくものであり、現在はそのような段階にきています。

具体的には、都市的整備ゾーンの整備への参画希望や整備に向けた事業に対する是非について、地権者の皆さんを中心として検討を進めていくことになります。

### 3. 今後の進め方について

#### ①農的整備について

- ・今回の協議会では当面（短中期的）に実施していくことのイメージを示しました。今後、道の駅をトリガーとした短中期的な農的利用からスタートしつつ、長期的な計画（都市的整備・農的整備）とバランスがとれたものとしていく必要があります。また、以下の内容について検討する必要があります。

##### 誰が、どのように関わるのか？

- ・今後の土地利用や活用之际し、岸和田市丘陵地区整備機構協議会がどのように関わるのか検討していきます。

##### どこで行うのか？

- ・また、今後の事業の方向性など具体的に検討を進めるとともに、実施可能な場所を周辺の自然環境の状況を踏まえながら検討していく必要があります。

#### ②まちづくりのルールについて

- ・今後、道の駅を含めた岸和田丘陵基本構想に従った具体的整備を行うため、基本構想を重視した「まちづくりのルール」づくりが必要です。

##### 望ましくない施設の立地をどう防ぐのか？

- ・望ましくない用途やデザインについて制限するルールを検討することが必要です。あわせて自然環境を保全するためのルールにづくりも必要です。

#### ③土地の交換・集約に向けて

- ・今後、都市的整備ゾーンは市街化区域への編入に向け大阪府と協議を進めていきます。
- ・これまで協議会では土地交換の方法や事業メニュー等について紹介させていただきましたが、都市的整備ゾーン・農的整備ゾーンそれぞれの事業計画を作成するとともに、事業メニューの検討を行う必要があります。

上記3点が今後の課題と考えていますが、ハード面だけでなく、事業実施に向けた組織のあり方や運営方法などソフト面での検討も必要です。

資料) 市民農園データ

名称	越中いっぴく農園
全体面積	2,000㎡
農地面積	1,440㎡
区画・面積	60区画 1区画当たり24㎡
利用料	年額9,000円
契約期間	1年間(毎年5月1日～翌年1月末まで、4月上旬に土壌改良実施)
募集方法	更新の有無を確認し、空き区画分について南砺市の広報、チラシ、看板、テレビ、ラジオ、新聞等により募集
施設	給水施設、休憩小屋、農機具収納庫、トイレは道の駅を利用
その他利用料金	資材庫使用料 500円/㎡(任意) 栽培指導料 1000円~/1時間(任意・要予約) 耕運機使用料 500円/30分(燃料代込み)
備考	当初は直売所の品不足解消を目的としていたが、市民農園での生産されたものは販売できないと判明。平成18年3月に自家消費量を超える農産物を直売所で販売することが認められた。※平成19年富山グリーン・ツーリズム研究会ホームページより

※北陸農政局ホームページより

名称	白石農園 ※練馬区では農家が開設し、耕作の主導権を持ち管理・運営するものを農業体験農園としている
農地面積	農地1.3ha(体験農園50a、自家栽培農地0.8ha)
区画・面積	125区画 1区画当たり30㎡
利用料	年31,000円(指導料、農機具、肥料、種子、収穫物の代金などを含む)、練馬区民以外は43,000円
契約期間	3月下旬から1年間(5年まで更新可能)
沿革	平成4年 生産緑地法の施行により練馬区と連携し、市民農園の維持を模索 平成9年 「大泉 風のがっこう」(農業体験農園)開園。 平成15年 「NPO法人 畑の教室」の立ち上げ 平成17年 イタリアンレストラン「La 毛利」オープン
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化区域内、生産緑地地区</li> <li>・練馬区が農園整備、運営費用を助成</li> <li>・農家が年間計画や指導を行う。農業経営と認められ、相続納税猶予適用が可能。</li> <li>・利用料により、農産物の市場価格に左右されない長期の安定収入が見込まれる</li> </ul>

※「農を生かした都市づくり」(財)都市農地活用支援センター より

名称	広島市見張市民農園(広島市安佐北区白木町井原・小越)
区画・面積・利用料等	一般区画173区画(1区画50㎡) 39,000円/年間 福祉区画5区画(車椅子用プランター、1区画1～2㎡程度) 3,900円/年間 農園(給水施設完備)/管理棟(トイレや更衣室、シャワー室、調理スペース、休憩・交流スペース、など)/農具/交流広場/駐車場
貸付期間	1年ごとの更新申込みで最長5年間の継続使用が可能
管理者	指定管理者による管理(見張地区市民農園運営委員会)

※広島市ホームページ、(財)広島市農林水産振興センターホームページ より

名称	堺市立フォレストガーデン(堺市南区釜室・逆瀬川)
区画・面積・利用料等	垣外谷ゾーン: 小区画25㎡ 163区画 24,000円/2年 大区画50㎡ 21区画 48,000円/2年 農具庫、水くみ場他、市民菜園一部を「園芸福祉農園」として利用 奥谷ゾーン: 小区画25㎡ 100区画 24,000円/2年、農具庫、水くみ場
貸付期間	毎年2月募集 貸付期間2年 利用者は抽選により選定
管理者	堺市が所有、指定管理者による管理(釜室自治会(平成21～24年度))

※堺市ホームページより

## 参考) 道の駅 WG からの報告

### 1. 第1回～第3回のワーキング会議で確認できたこと

#### (1) 議事概要

##### ①施設整備の方向性

- ・施設整備のイメージは、“自分の実家に帰ってきたイメージ”
- ・施設整備の目的は、実際に触れてもらったり、農作業をしてもらう中で農業の大切さを知ってもらうこと。施設整備は手段であって目的ではない。
- ・直売所で農作物を買った後、うろうろできる仕組みが欲しい。
- ・自分たちで採ってきたものを調理して食べられるスペースが欲しい。
- ・車のない人もバス等で来ることが出来るバリアフリー化が必要。
- ・情報発信機能として観光コース等を紹介するコーナーが必要

##### ②施設の管理・運営

- ・観光ボランティアやITなど活用することを考える必要がある
- ・いかにみんなが責任を持って関わってくれるかという仕組み作りが必要。
- ・ファンドのような形で出資を募る方法もある。(会員権、修景木の所有権など)
- ・維持管理は、出荷者だけでなく利用する市民も登録するなりボランティアなりでやってもらい、岸和田市民全体がここを自分たちの施設だという認識を持ってもらいたい。

##### ③周辺施設との連携

- ・蜻蛉池公園やイチゴ狩り農園等の集客施設との連携が必要。
- ・岸和田の隅々の影の部分(※多くの人にまだ知られていない部分)も案内していきたい
- ・いったんここに来た人たちを次にどこに案内するか、ネットワークづくりが必要。

##### ④農的整備との関連

- ・農について学習することが出来れば遊休農地の解消にもつながるのではないかと
- ・果樹等を一年スパンで貸し出すと、月一回程度手入れに来るため、リピーターになる。

##### ⑤販売戦略

- ・ターゲットは、大阪府全域。
- ・岸和田ブランドを育てて、強くしていくことが必要。
- ・岸和田のグルメなど余り知られていないものを紹介したい。
- ・岸和田もんの開発が必要。農と工、農と学の連携も考えられる。
- ・直売所は最終的には集客の必要はあるが、スーパーマーケットとなってはいけない。
- ・今まで、水なすがテレビで紹介されても、問い合わせに対応でき、売れる場所が無かった。
- ・きちんと評価し、PDCAが回るようにしていく。※計画(Plan)を実行(Do)し、評価(Check)して改善(Act)に結びつけ、その結果を次の計画に活かすこと。

##### ⑥地産地消・食文化の継承・食育など

- ・地産地消をこの施設でやっていきたい。
- ・伝統料理を紐解けば海のものや山のものや季節の組み合わせは上手く行く。
- ・かつては一年間の家の行事が食べ物と関連していた。

- ・旬のものが手に入り、レストランで旬の料理が食べられ、親子で参画する交流施設では旬の食材を使ったレシピを教えてくださいれば新しい岸和田の食材の発信基地にできる。
- ・テレビ岸和田に取材してもらい、そのテープを入手しておけば様々な活用が出来る。

#### ⑦農業と漁業の連携

- ・漁業と農業がなければ誰一人明日の命をつないでいけない。農家も消費者もその認識が必要であり、この施設の中で色々な方の協力を得ながらやっていきたい。
- ・海と山が大阪で残っている所は少ない。漁業も農業も残っているのはめずらしい。
- ・夕方、漁師が漁から帰り、魚の販売を行うのは難しい。誰かがその役目を担う必要がある。
- ・魚は調理する人の顔が見えていないと売れない。どう見せていくか工夫がいる。
- ・魚の販売は休日に月に1回か2回のイベントをやるかと考えている。表にテントを張って休日に販売できればどうか。岸和田PA でやった時は好評だった。

#### ⑧教育・研究機関等との連携

- ・小学生を神於山の遠足途中で必ずここに連れてきたり、小学校の数に合わせた24枚の畑を作れば年間相当な数の小学生が訪れることになる。それがリピーターにつながっていく。
- ・消費生活研究会のフードマイレージや水関係の研究発表をこの場所でしてもらい岸和田の人に周知してもらおうということも考えられる。
- ・地区公民館で食育への取組みを検討しているが、道の駅との連携もどうかと考えている。公民館や小学校などのパーツをつなげていく仕組みが必要である。

#### ⑨環境への取組み

- ・ゴミの減量化は都市政策研究所の市民研究グループ、アレルギーやカロリー表示は保健センターといったように専門家との連携を考えている。
- ・ゴミの不法投棄への対応も考慮しないといけない。
- ・環境への取組みについて、消費者と生産者双方にメリットのあるシステム作りが重要。

#### ⑩今後の取組み方

- ・ワーキングは会議を行うだけでなく、事例を見ながら話をする必要もあるのではないかな。

## (2) 今後の課題

ワーキングは開設後も継続し、以下の内容などへの取組みを進めることで、岸和田らしさを継承できる施設を目指していきます。

- ・施設の維持管理の仕組み作り
- ・食育リーダーによる商品説明、市民出資、市民オーナー制など
- ・都市と農村の連携、小学校との連携、大学等との連携
- ・蜻蛉池公園との連携、市内グルメ情報の提供、観光農園との連携
- ・市内各種団体との連携
- ・地産地消や食育への取組み

### 3. 道の駅地域交流センターの整備計画

#### (1) コンセプト及び施設整備方針

##### ■岸和田市「道の駅」基本構想におけるコンセプト

『(仮称)道の駅きしわだ』～岸和田らしさを伝え、人々が集う空間づくり～

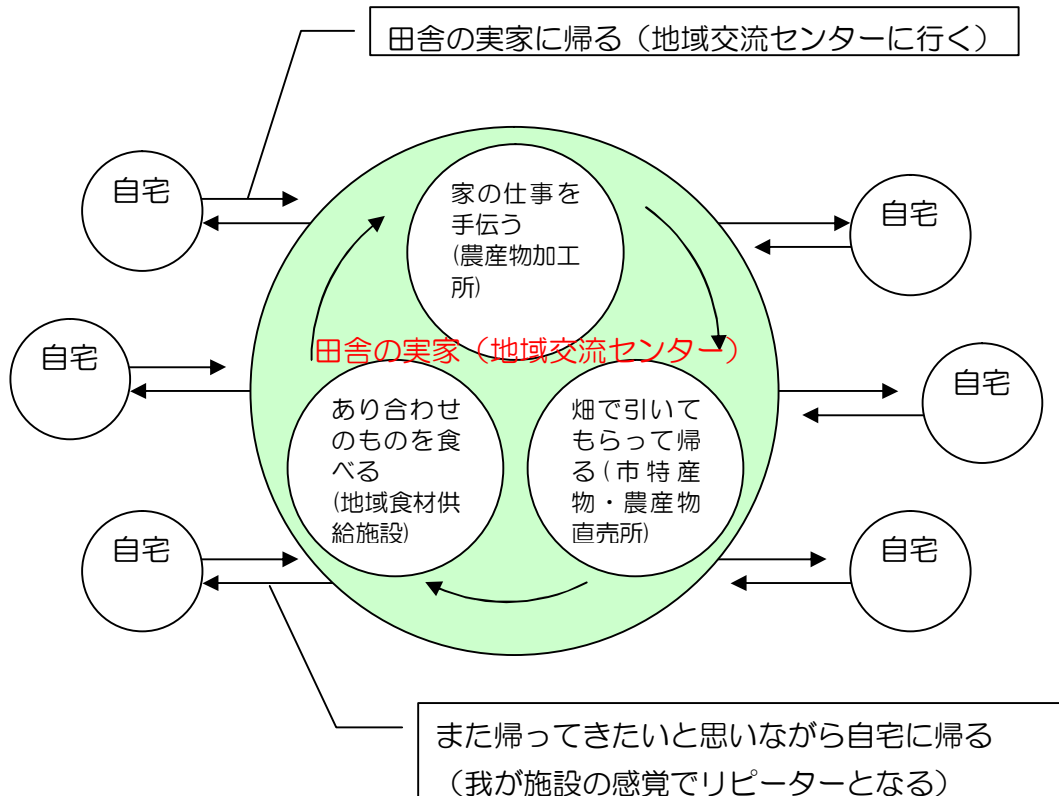
- ① 岸和田の魅力を伝える空間
- ② 人々が集い、楽しみ、交流する空間
- ③ 岸和田の資源を守り続ける空間

上記の道の駅のコンセプトを踏まえ、道の駅の第一段階整備となる地域交流センターの施設整備方針は、以下の通りとする。

##### ■地域交流センターの施設整備方針

“自分の実家に帰ってきたイメージ”を体感できる施設と仕組みづくり

田舎の実家に帰って、あり合わせのものを食べて（地域食材供給施設）、家の仕事を手伝って（農産物加工所）、帰りに何かを畑で引いてもらって帰る（市特産物・農産物直売所）というイメージを創出し、ものを購入するだけのスーパーとは違った心と空間のゆとりを供給する。



## (2) 施設整備の目的と施設整備を契機とした連携・交流の推進方針

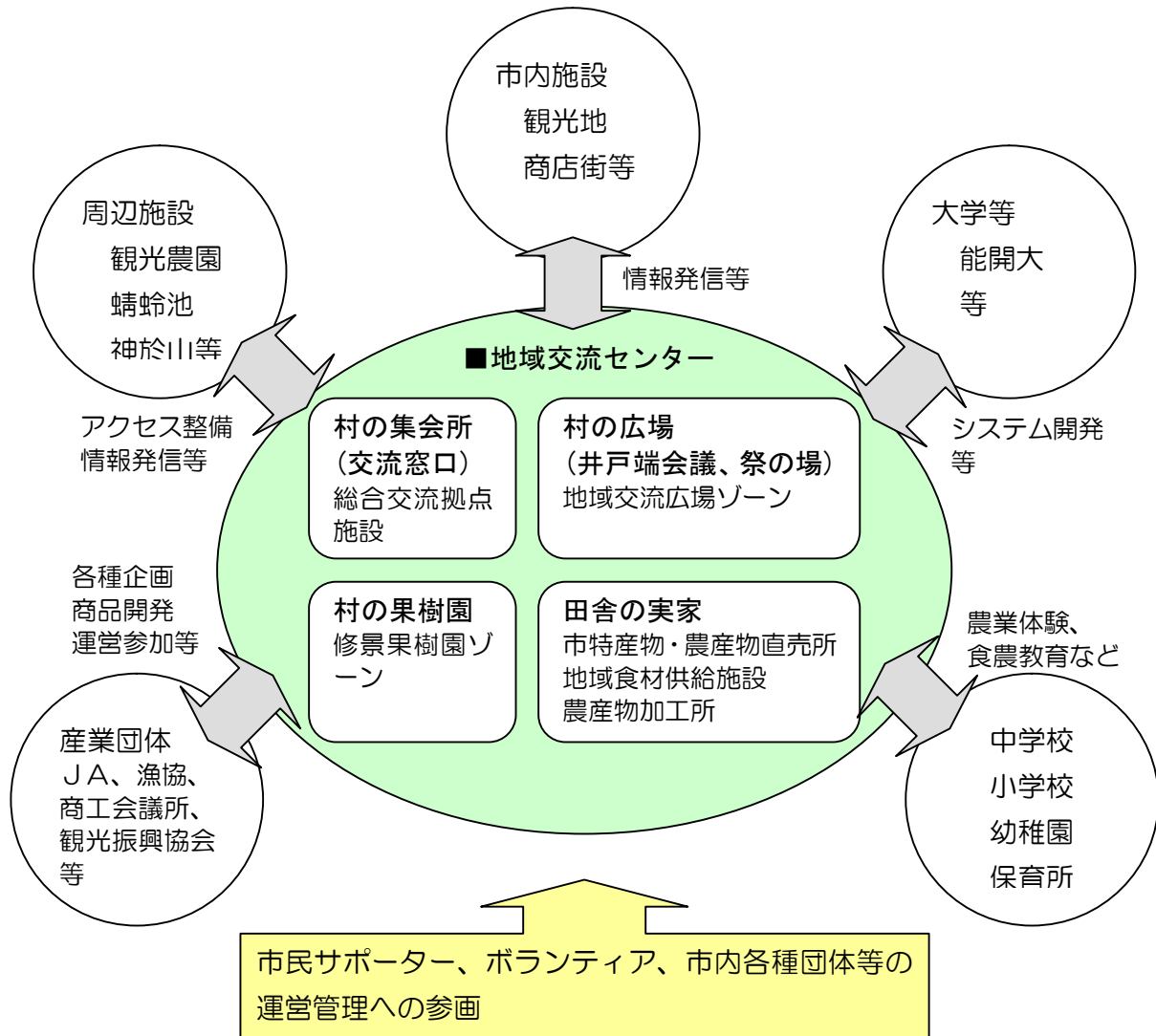
### ①施設整備の目的

岸和田市「道の駅」基本構想にもあるように、施設を整備することが目的ではなく、整備することにより、地域振興や情報発信など岸和田の魅力を経験する様々な人に伝えることや、次世代に「岸和田らしさ」を継承するなど、地域活性化につながる活動拠点とすることが目的である。

### ②連携・交流の必要性

施設整備の目的を達成するためには、行政のみならず、岸和田商工会議所、JA いずみの、岸和田市観光振興協会、岸和田市漁業協同組合、春木漁業協同組合などの市内産業団体や、その他NPOなどの各種団体、生産者、岸和田市民が様々な形で営業や管理・運営に関わる仕組み作りが重要である。

また、蜻蛉池公園や神於山、観光農園などの周辺施設や、小学校や商店街等の市内の各種施設と連携したグリーンツーリズムや観光振興施策により、地域交流センターは、丘陵地区や岸和田市全体の地域活性化や交流の拠点として機能できるものとする。





### ③考えられる連携・交流の形として

- a. 維持管理への参加：市民サポーターの設立（会員制、登録制など）
- b. 運営への参加：出資（市民、各種団体、行政など）、運営組織の設立
- c. 「市特産物・農産物直売所」
  - ・ 岸和田商工会議所による市の特産物の販売（既存のもの、新たに作り出すもの）
  - ・ 漁協による加工品の店頭販売（天ぷら、ちくわ、せんべいなど）
  - ・ 熟練の事業農家による退職した団塊の世代等の新規就農者への技術指導
- d. 「地域食材供給施設」
  - ・ J Aと漁協、商工会議所が協働によるメニューの開発
- e. 「農産物加工所」
  - ・ 地元農家、J A、保健センター等が協働で開発する安心安全の商品開発（安心安全の食材の利用、アレルギー表示やアレルギーレスの食品開発、健康増進と関連した食品開発など）
- f. 「総合交流拠点施設」
  - ・ 都市住民と地元住民の交流、各団体間の交流、地元住民・地元農家同士の交流の拠点として機能する。
  - ・ グリーンツーリズムの拠点（レクチュア、講座、地元農家とのふれあい、観光情報の発信など）：ここを拠点に岸和田の魅力を発信したり、農業や漁業に触れる機会を提供したり、観光やグルメに関する情報を提供する拠点となる。
  - ・ 小学生を対象とした周辺農地での農体験の活動拠点（レクチュア、地元農家との交流の拠点）
  - ・ 地元のお母さんによる郷土料理の講習会：岸和田市民や市外居住者と地元住民の交流拠点、郷土文化の発信拠点として機能する。
  - ・ 周辺施設（農地、市民農園、観光農園、蜻蛉池、神於山等）との連携拠点：ここを拠点に様々な施設をつないでいく。
  - ・ 地元農家同士のコミュニケーションの拠点
  - ・ 商工会議所や観光振興協会と連携した観光情報の提供：情報コーナーの整備
- g. 「地域交流広場ゾーン」「中心広場ゾーン」
  - ・ 各種団体がタイアップしたイベントの開催（漁協による鮮魚市、商工会議所によるフリーマーケット、観光振興協会による観光イベントの開催など）
- h. 「修景果樹園ゾーン」
  - ・ 樹木オーナー制による樹木管理：技術指導・手入れ補助による契約農家とオーナーの交流

ゾーニング図

